

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790800132		
法人名	有限会社奏和		
事業所名	グループホームあいあい		
所在地	沖縄県浦添市城間一丁目2番12号		
自己評価作成日	令和6年 1月22日	評価結果市町村受理日	令和6年 4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigyos
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和6年 2月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

御家族や入居者様が安心して暮らせるように訪問医・訪問看護と密に連携を取り体調管理を行っている。
また他科受診など御家族が対応できない場合も職員付き添いで行っている。
ADL低下などで外出支援が難しくなっている利用者が多くなっているため縫物や押し花のしおりなど、飽きさせない作品作りを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、開設3年余となる事業所で、「共に支えあい」、「心寄り添い」、利用者が「安心・自信・喜び」が持てる暮らしを支援していくことを理念に掲げ、利用者の思いや意向を汲み取り、日中活動や食事の支援、入浴支援、外出支援等に繋がっている。民謡等の音楽、見たいテレビ番組、DVDの視聴ができるよう支援し、趣味の裁縫やペランダでの猫の世話が続けられるよう利用者が望む、その人らしい暮らしを支援している。食事は3食とも職員が調理して提供し、利用者の意見も聞きながら献立を作成し、テレビやちらし寿司が食べたいとの要望や味付けへの注文にも対応し、職員も一緒に同じ食事を摂っている。花が好きな利用者への個別の外出支援、食材やおやつのお買物、利用者全員での外出も実施している。入浴は週3回1日置きを基本とし、毎日のように希望する利用者や浴槽に湯を張り、かけ湯をしたい方にも対応している。利用者や家族等の希望するかかりつけ医を継続して受診できるよう配慮し、訪問診療医や訪問看護師等と連携を図り、利用者の健康管理に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めの社内研修では理念の読み合せを行い、利用者のケアの対応に悩んだときは理念を思い出し、利用者と職員が共に支えあい安心・自信が持てる様に実践している。	理念は、開設時に職員で検討し、「共に支えあい」、「心寄り添い」、利用者が「安心・自信・喜び」が持てる暮らしを支援していくことを掲げている。コロナ禍での開設となり、様々なことが制限される中で、利用者がその人らしい暮らしを継続できるよう目指すとともに、開かれた事業所としての運営や活動が展開できるよう努めている。毎年4月に理念や認知症ケア、地域とのつきあいについて学び検討する機会を持ち、理念を反映した実践、課題について確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が施設で作成したゴミ箱を自治会主催の子供食堂へ提供、児童センターで行われるクリスマスパーティーに参加や施設で行った敬老会などにも参加してもらい交流の機会が増えてきている。	日頃から近隣住民とは挨拶を交わしている。自治会に加入し、広報等を通して地域の情報が届くとともに、地域の「子ども食堂」に関わっている職員からも情報を得ている。地域行事の見物等も再開している。近隣住民からグワバ等の差し入れがあり、利用者が作ったムーチーを近所に配り、ゴミ箱は公民館に提供する等交流がある。地域の児童センターのクリスマス会に利用者が参加し、事業所の敬老会に児童たちを招待して祝いのストラップをもらう等している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通じ地域の方に認知症の理解を深めパンフレットの配布や、近隣の方の困り事や相談にのっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度より対面式の運営会議を行っており、構成員の方にはグループホームへの理解、施設で行った研修内容の周知、利用者で行える作品作りや、外出支援などで近隣の催し物の情報交換などを行っている。	運営推進会議は年6回定期的に開催し、利用者や家族代表、行政職員、知見者、地域代表が参加している。3回は書面開催で、各委員に報告書や議事録等を配布し、電話で意見や助言等を求めている。通常開催時を含め、議事録に委員の参加状況の追記がない。委員間の意見交換が少なく、その内容も具体的ではなく、発言者や回答者の名前(イニシャル)の記載も確認できなかった。議事録や外部評価結果は玄関内フロアにて公表している。	運営推進会議の委員の参加状況の記載、活発な意見交換ができるような取り組み、またその具体的な記録としての議事録の工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を活かし、身体拘束・高齢者虐待などの意見交換、疑問点などがある場合は電話などで相談を行なってもらっている。	行政の担当課とは、認定更新の手続きや介護計画の書き方の相談、加算の取得の仕方の確認、生活保護の利用者の連絡調整等を行っている。自治体主催の「介護の日」のイベントに参加して情報交換をし、身体拘束のチェックリストの作成についてアドバイスを受ける等連携を取っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修や外部研修で学んだことを職員間で共有し共通の認識、ケアに取り組んでいる、またグレイゾーンと思う事があるならば社内ミーティングなどで意見交換を行い都度改善に努めている。	身体拘束をしないケアの方針については、利用者や家族等に説明し、関連してセンサーの使用や柵の設置の仕方、ベッドの高さの調節等も説明している。身体的拘束等の適正化のための指針やマニュアルを整備し、研修も実施している。身体拘束適正化委員会は職員会議において定期的開催し、検討結果の会議録は職員に周知している。玄関の施錠はしていない。身体拘束適正化委員会は、運営推進会議を活用するなど、第三者の委員を加えて開催する等、開催方法や議事録の工夫に期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修や外部研修で学んだ事や虐待防止の指針を定期的に読み直しを行っている、運営推進会議にても構成員の方から意見や助言を頂き、虐待防止に努めている。	虐待防止マニュアルを整備し、職員は定期的に研修を行っている。利用者や親しくなっても節度のある言葉遣いで接するよう確認し、声かけをする場合はイントネーションにも配慮して利用者が不快に感じないように努めている。職員は、毎月の職員会議で、不適切なケアや虐待にあたらないか等、事例をあげて話し合っている。新任職員には採用時に認知症ケアや就業規則について説明し、虐待防止について指導している。虐待防止のための指針を整備し、専任の担当者を設置し、委員会の開催に向けても準備を進めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人がついている利用者様がいるので成年後見制度を学ぶ機会があるが全職員が理解している状況ではない、理解を深めれるよう努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には利用料金、看取りや重度化に関する指針、ケアプランなどしっかりと説明し理解・納得してもらえる様に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会の際に御家族からの要望や意向などを聴き、外出支援や施設内での催し物、面会日時や時間の変更など施設運営に活かしている。	利用者の意見等は日頃から直接聴いており、「おいしいご飯が食べたい」や味付けの要望に対しては、調理中に一緒に味付けをしてもらい、納得や満足に繋がっている。家族からは「有料でもいいので見たい番組を見せてほしい」との要望があり、ネット配信の番組も視聴できるよう支援し、毎週土曜日の日中活動に、DVD鑑賞を位置づけている。面会制限の緩和や全員参加のライブの実施、事業所の行事への参加についても要望があり、対応している。敬老会や児童センターの行事に歌や楽器演奏で家族も参加する等協力を得ている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体外出や個別支援など利用者の近況を踏まえ全職員で意見を出し合い、出来る限り支援に反映している。	職員の意見や要望等は、日常の業務や職員会議で聞いている。「転倒リスクの軽減のため、居室の模様替えをしてはどうか」、「花の好きな利用者の外出支援を工夫してはどうか」等の提案があり、話し合っって対応している。外出ができない場合の室内レク、また過剰なケアになっていないか等の課題事項や疑問についても検討し、サービスを見直しながら利用者本位の支援に繋げている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度毎に就業規則の見直しや、会社の経営状況を考え賃金改善に努めている。職員には年間5回以上の有給を取得し、資格取得にもバックアップを行っている。	働きやすい環境づくりのため、就業規則を整備し、職員に周知している。有給休暇の取得や研修の受講を奨励し、認知症介護基礎研修の受講対象者は全員、受講済みである。資格取得の費用の一部を法人が負担し、年に1回(夜勤者は2回)の健康診断の費用も全額負担している。気になる職員は、職員会議後やシフト業務終了時に面談を行い、疑問や悩み、要望等を聞いて対応している。ハラスメント防止の取り組みとして、指針やマニュアルを整備し、男女各1名の相談窓口を設置し、研修等を実施している。就業規則への「ハラスメント防止」に関する記載の見直しに期待したい。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH協会主催の社外研修へは毎回出席しており、職員全体のレベルアップの為、ベテラン職員と経験の浅い職員ペアで研修を受けてもらいケアのあるべき姿になれるよう自己研鑽に励んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議にて相互訪問を行い質の向上に努めている、また近隣の施設へも利用者や散歩をしながら交流を深めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアプランに沿ったケアを職員全員で行っている、本人の趣味・趣向を職員と行いコミュニケーションを図り信頼関係構築を図っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和 6年 4月 15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入する際には御家族の不安や要望に耳を傾け、またサービス開始時には御家族も含めて利用者への支援、サービスの評価をする事で信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設内で出来る支援以外に、訪問支援できるサービスもないか都度検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作り、掃除等、お互いが協力し、利用者に教えてもらったり、その環境を準備、配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話やメールでの近況報告しながら、家族との協力関係を築けるよう行っている。家族来所持は、ご本人との時間を居室でゆっくりとって頂いている。また、電話での家族との会話出来る方には行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している病院に、家族と受診に行かれている利用者がいます。また、コロナなどの影響もあり自粛していたが、馴染みの場所へのドライブや買い物への外出を徐々に行っている。	馴染みの人や場との関係については、入居時のアセスメントをはじめ、本人や家族からの情報等を合わせて把握している。利用者との昔話から、家族も忘れていたエピソードを聞き出し、家族に伝えたケースがある。近所の方が訪問したり、正月に自宅に一時帰宅する利用者がいる。利用者の故郷に関する支援として京都の嵐山のポスターを居室入り口に貼ったり、伊江島が見える場所に案内して一緒に眺める等の支援も行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う同士での作業など職員が間に入りセッティングし会話を楽しみながら行っている。その日の気分により感情の変化などがあった場合、職員は、注意しながら見守り個別での会話をしたりしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了された方とメールや電話などで近況報告を行ったり、施設訪問がある際は困り事の相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や、表情、声掛けしながら確認するようにしている。意思疎通が困難な方には家族に情報確認しているが、家庭環境が複雑な為把握が難しい事も多い。	利用者の思いや意向は日頃から聴いており、「方言や歌が聞きたい」には、民謡等の音楽を流し、「おいしい食事を作ってほしい」には、一緒に味付けに参加してもらったり、テレビチを提供する等対応している。浴槽からのかけ湯での入浴を希望する利用者を支援し、家族との会話から、裁縫が趣味だったことを知り、針と糸を用意して縫物ができるように支援した事例がある。敬老会や誕生会のプレゼントは、一人ひとりの要望に合わせて準備している。意向の把握が困難な利用者は、身振り手振りを加えてコミュニケーションを図り、思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居が決まる際には職員全員が基本情報に目を通し、生活歴やADLの状態、お薬情報の把握、本人の得意分野や施設(居室)の危険と思われるヶ所を事前に補っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人のリズムに合わせて、できることから行ってもらい、心身状態、有する力等の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所前には本人・御家族、訪問診療医や計画作成担当でオリエンテーションを行い、本人や御家族に沿った介護計画書の作成を行っている。	介護計画は、家族からは面会時や電話で意向を確認し、計画作成に反映するよう努めている。「花を見たい」という利用者の意向は外出支援につなげ、「猫の世話を自主的にやりたい」との要望も計画に位置付け、支援している。長期目標は1年、短期目標は半年とし、モニタリングは2か月に1回実施している。認定更新時等は主治医からの助言を受け、計画作成に活かしながら、半年毎に定期的見直し、状態変化時は随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、水分量、排泄状況などファイルに記載し把握。利用者の状態変化や気づき等個別記録に記入し介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて、病院受診対応を行ったり、急な訪問など応じている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催し物などの参加により利用者自身も楽しめ、参加する事によって本人の活気付けや自信が持てるように支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療の契約に基づき月2回の訪問診療を受けている。入居後もかかりつけ病院の変更せず受診し、複数の医療機関と連携をとっている。家族が対応できない場合は職員が行っている。	利用者は全員かかりつけ医を受診し、基本的には家族が通院介助を行うこととしているが、家族も高齢等のため、職員が受診支援を行うことが多い。必要に応じ、情報提供書を持参している。月2回の訪問診療を全員が利用し、定期的に血液検査も行われている。訪問看護も週1回利用し、利用者の健康管理に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の契約に基づき周1回の訪問看護を受けている。利用者の状態変化や、些細な体調変化などがあれば、報告相談し医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師に状況確認し、事業所での対応可能な段階で退院できるよう確認している。コロナ感染も落ち着いた後は、入院中職員が見舞うようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、家族の意向、事業所が対応できる支援を説明し医師、看護師、職員と連携を取りながら取り組んでいる。	重症化した場合の対応に係る指針や看取りケアに関する指針が整備されている。契約時に重症化や終末期の対応について説明し、利用者や家族の意向を確認している。状況等に応じ、再度確認を行い、同意書を取っている。職員は看取り介護について学習し、訪問診療の医師や看護師と連携しながら、チームで取り組んでいる。これまで4件の看取りの実績がある。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師に確認しながら、応急処置の確認行い方を指示して頂き、職員同士で確認行っている。	緊急時対応マニュアルや事故対応マニュアルが整備されている。救急搬送手順が作成され、緊急時は引継書を提供している。訓練のため、新人職員も緊急搬送に対応している。夜間の緊急時には、3階に居住している法人代表が対応する体制にある。事故報告書やヒヤリハット報告書は利用者ごとに綴られ、再発防止策を検討し、職員へも周知している。運営推進会議や必要に応じ市へも報告している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	外部研修を受講しBCP災害・まん延防止のマニュアルを現在作成中、非常時の備蓄品などの保管場所の確保・在庫チェックを行っている。避難訓練は今年度1回実施済み、年度内に夜間設定で1回実施を行う。	年2回夜間の避難訓練を実施しており、ベランダから1階へと設置された脱出用滑り台も活用している。実施報告書が、写真だけの報告となっている。水や食料等の備蓄や備蓄リストは整備されている。災害リスクマネジメントや感染症の予防及びまん延防止の研修を実施し、職員に周知をしている。業務継続計画や感染症の予防及びまん延防止の指針等については作成中である。避難訓練の総括的な実施報告書の整備に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自己決定しやすい言葉かけをしようとしているが、職員の対応の焦りから語調等が、不快感を与えたりすることもあり、職員で話し合い注意し、さりげない言葉かけや対応に配慮していく。	契約書に「利用者の権利」を明記し、契約時に説明している。利用者が安心感と自信が持てる暮らしができるよう配慮し、職員はプライバシーの確保や人格の尊重に努めている。言葉かけに留意し、不適切な言葉や対応には、職員同士互いに注意をしている。トイレはアコーディオンドア(鍵付き)とカーテンが併用され、プライバシーに配慮されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に確認しながら、買い物、外出、食事メニュー、希望に沿い随時行っている。入浴に関しては希望に沿い変更し対応し、調整しながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れは決まっているが、本人の希望を確認しながらできるだけ行っている。本にが過ごしやすい場所で過ごしてもらっている。買い物など行きたいときにできるだけいけるようにしている。ドライブ等の外出は、職員で日程を決めている事も多い。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	頭髪、口の周り、等の支援支援が必要な方には、声掛けしながら行っている。ピアス、カチューシャ等その人らしさが保てるようにしている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは基本職員が決めているが、利用者の希望を聞きながらメニューを決めたり、下準備や、食事その日の体調や気分を確認しながら、職員と一緒にしている。	3食とも職員が調理し、利用者は下準備や片付けに参加している。利用者の意見も聞きながら、献立を作成し、ティビチが食べたいとの意見や味付けへの要望にも対応している。昼食時は食事介助や職員の休憩時間確保もあり、一緒に食事は摂れないが、夕食は遅番の職員と一緒に同じ食事を摂っている。正月やクリスマス等の行事には、オードブルやお寿司を取り、みんなで食事を楽しんでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和 6年 4月 15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の水分量・食事量を1日毎に記録し、1か月の統計をかかりつけ病医に、報告・相談、指示を仰ぎながら行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科を活用し、口腔ケアや、義歯の調整。職員が見守りしながら、出来ない所は介助を行って口腔内に以上がないか確認、訴えがないか観察しながら行っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを職員同士で確認しながら、トイレ誘導し失敗を減らすように努めている。	排泄パターンを把握し、利用者7名はトイレでの排泄支援を行っている。夜間はポータブル使用が3人いる。利用者はオムツではなく、リハビリパンツを着用している。排泄の習慣が確立してなく、トイレでの排泄支援やオムツ使用の介助も困難な事例があり、職員は毎日シーツ交換を3回行い、利用者を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄を把握し、牛乳や、乳酸飲料、便秘からくる体調不良等があれば、看護師、かかりつけ医に相談し、薬の調整などの支援を行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴調整日は決まっているが、本人の希望があれば調整し、順番を決めていただきながら行っている。	入浴は、週3回1日置きに支援し、同性介助を基本としている。受診前や外出前、敬老会等に合わせ入浴を希望する方も多く、対応している。毎日のように入浴を希望する人、浴槽に湯を張り、かけ湯をしたい人には、個々に添った支援をしている。寒いため入浴を嫌がる利用者には、ヒーターで温度調整をしたり、時間を変えて対応している。利用者が好きなボディソープやシャンプーを使い、ラジオをかけ、楽しめるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベットのやわらかさ本人に確認しながら行い、空調整備、足元が冷えたり、浮腫み防止等でクッションなど活用している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋がでたら職員全員が確認し副作用などの理解、服薬マニュアルも活用し、服薬の際は職員間で確認、1日の終わりには夜勤帯でお薬の空き袋を確認、飲み忘れ防止を徹底している。	服薬介助業務マニュアルが作成され、服薬管理は管理者と職員の2人で行っている。夜勤者が服薬ボックスに薬をセットし、セット漏れがないよう複数名で確認し、与薬も職員2人で確認している。夜勤者がその日の服薬状況、服薬後の空袋の最終確認を行っている。誤薬事故はない。2週間ごとに処方箋が出るので、服薬の内容を把握し、職員に周知している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理作り、手作業が好きな方、個々の得意分野やを把握しながら、洗濯物たたみ・テーブル拭きもやしのひげとり等役割を分担している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に添って、買い物や、ドライブを行っている。コロナ感染も落ち着いて来たため散歩、ドライブ、家族協力での外出等増やして行く。	利用者は、桜を見に散歩したり、食材の買い出しでスーパーに出かけ、ホームで作成したゴミ箱を城間公民館に届けたりしている。出雲神社に初詣でに出かけ、元気な方は浦添市内のそば屋に出かけている。「てだこ祭り」の前夜祭には、屋富祖大通りで全員参加で見物をしている。コロナ禍で外出が制限されていたため、今年度からは外出支援に力を入れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族とも相談し本人が管理できる少額の金銭を持っており、買い物、本人が必要とされる物等の買い物支援を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の都合のいい時間帯に合わせながら、電話連絡している。また個人で携帯電話を所持している方もいて自由に連絡できる環境を整えている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空間の、照明や、空調調整行っている。また季節ごとに利用者と一緒に作った作品を展示したり、沖縄の行事等はその都度行っている。	居間の壁面には、季節感が感じられるような祭りの絵や手作りの花が飾られている。利用者は、イスやソファで寛ぎながら、テレビを見たり、談笑したり、花飾りを作ったりし、童謡を歌っている人もいて、個々のペースで過ごしている。ネコ好きな利用者が、ベランダでネコ3匹を飼い、定期的に小屋の掃除をし、餌代は自己負担する等世話ができるように利用者を支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同部分の食堂・フロアには気の合う同士で過ごせるようにし、利用者の居室で一緒にTVを見たりと思い思いに過ごせるように工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の装飾は本人や家族の意向も加え写真や、観葉植物、本人作成した作品等好みに合わせ設置、過ごしやすい環境支援している。	居室はベッドやタンス、エアコン、カーテンが取り付けられ、利用者は馴染みの家具やキャビネットを置き、テレビを持ち込んでいる利用者も3人いる。家族写真や自分の作品、クマのぬいぐるみを飾り、ネコの餌を買い置きしている利用者もいて、本人の好みにあった居室づくりを支援している。各居室には、緊急時マニュアルや訪問看護の連絡先が貼られ、利用者や職員へ周知をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は段差等がなく一人一人が自由に活動できる様に支援している、居室内に限っては安全配慮の面で御家族や職員で話し合い、転倒リスクがある物などを早めに気付き対応している。		